

平成27年度 『大阪府部落差別事象に係る調査等の 規制等に関する条例』説明会

- 大阪府では、部落差別事象の発生を防止し、府民の基本的人権の擁護に資するため、「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」を制定しています。
- 条例では、興信所・探偵社業者及び土地調査等を行う皆様には、部落差別事象を引き起こすおそれのある調査、報告などをしないように義務づけています。
- 中でも「土地調査等」は、本来の営業活動に関連して行われるすべての事業活動に伴う土地の調査や報告とされていることから、特定の業種に限らず、すべての事業主の皆様が条例の規制の対象となります。この機会に条例への理解を深めていただきますようお願いします。

プログラム

- 1 啓発ビデオ上映「調べられた土地、避けられた地域」～土地差別の根絶に向けて～
- 2 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例について

開催日：10月 9日（金）
会 場：大阪府咲洲庁舎
2階 咲洲ホール



大阪市住之江区南港北 1-14-16
大阪府咲洲庁舎（コスモタワー）2階
◆ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅下車 約 100m
◆地下鉄中央線「コスモスクエア」駅下車 約 600m

開催日：10月13日（火）
会 場：大阪府大手前庁舎
新別館南館 8階大研修室



大阪市中央区大手前 3-1-43
◆地下鉄谷町線・中央線谷町四丁目駅
1-B出口から約 100m

説明会は、いずれの日も 10:30～12:00、14:00～15:30 の計4回開催
(都合の良い会場、時間帯を選んでお申し込みください。)

平成27年度 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例説明会
○参加申し込み方法○

会場準備の都合上 10月5日（月）までにファックス又は電子メールでお申し込みください。

- ファックスの場合：以下のFAX送付用申込欄に①企業（団体）名、②所属・職名、
③ご氏名、④ご連絡先、⑤参加日時番号をご記入の上、送信してください。
- 電子メールの場合：①企業（団体）名、②所属・職名、③ご氏名、④ご連絡先、
⑤参加日時番号を明記して、送信してください。
- メールアドレス jinken@sbox.pref.osaka.lg.jp

FAX送付用申込欄

FAX番号 (06) 6210-9286

企業（団体）名					
所属・職名					
ご氏名					
ご連絡先	TEL	Eメール			
参加日時番号	①	②	③	④	（該当する番号に○をお願いします）

二名以上で一括して申し込みされる場合は、代表者以外の方は、参加予定者名簿に記入してください。

参加日時番号及び日時、会場

- ① 第1回目 [10月 9日（金）咲洲会場 10時30分～12時]
② 第2回目 [10月 9日（金）咲洲会場 14時00分～15時30分]
③ 第3回目 [10月13日（火）大手前会場 10時30分～12時]
④ 第4回目 [10月13日（火）大手前会場 14時00分～15時30分]

[参加予定者名簿]

企業（団体）名	所属・職名	ご氏名

* 会場の都合で日程の変更をお願いする場合があります。

ありがとうございました。